

令和8年度放課後児童支援員等研修事業実施業務委託 審査基準書

審査項目		審査内容	配点	小計
1	業務実施方針	○業務実施方針については、事業目的と期待する効果が見込まれ、その実現に有効なコンセプトとなっているか。	10	20
		○放課後児童支援員等研修に対して、十分理解した提案となっているか。	10	
2	業務実施体制	○提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。	10	65
		○財務状況が健全で、業務を確実に行える経常的に安定した団体であるか。	5	
		○個人情報取扱いに対し、規程等を定め適正に管理できる団体であるか。	5	
		○希望する者が参加しやすいよう、研修の手法や日程設定には十分な配慮されているか。 (研修予定日程・オンライン研修の方式等)	10	
		○研修の目的が達成できる講師を選定しているか。(講師氏名・経歴・講演実績等)	10	
		○研修当日まで・研修当日のスケジュールは、適正に設定されているか。(開催通知・申込締切時期・受付・休憩等)	10	
		○研修実施が多くの人に認知されるような募集が行われるか。	5	
○事業を実施するに十分な実績を有しているか。(過去に実施した研修等)	10			
3	事業経費	○見積額は適正かつ経済的に積算されているか。	5	5
4	独自企画提案等	○アピールしたい点、独自の工夫内容は独自企画提案として評価できるか。	10	10
合計				100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も多い参加者を委託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である280点(満点400点×7割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である280点(満点400点×7割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。